

平成27年第3回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 平成27年9月1日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成27年9月1日

4. 出席議員（15名）

1 番 尺 田 耕 平	2 番 竹 爪 憲 吾
3 番 立 花 慶 三	4 番 諏訪本 光
5 番 沖 田 ゆかり	6 番 片 川 学
7 番 時 光 良 造	8 番 民 法 正 則
9 番 荒 瀧 穂 積	10 番 大瀬戸 宏 樹
11 番 藤 本 哲 智	12 番 山 野 千佳子
14 番 中 原 裕 侑	15 番 馬 上 勝 登
16 番 山 吹 富 邦	

5. 欠席議員（1名）

13 番 久保隅 逸 郎

6. 説明のため出席した者の職氏名

【民生部】

（1）広域ごみ焼却場「安芸クリーンセンター」の長寿命化について（報告）

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	立 花 隆 藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	岩 田 秀 次
民 生 部 長	清 代 政 文
総 務 部 次 長	宗 條 勲
民 生 部 次 長	光 本 一 也

生活環境課長

中井雅晴

【教育部】

(2) 中学校への給食導入について（協議）

町長

三村裕史

副町長

立花隆藏

教育長

林保

総務部長

岩田秀次

教育部長

民法勝司

総務部次長

宗條勲

教育部次長

横山大治

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三村伸一

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【民生部】

(1) 広域ごみ焼却場「安芸クリーンセンター」の長寿命化について（報告）

【教育部】

(2) 中学校への給食導入について（協議）

【議会】

(1) 国会要望並びに行政視察研修について

(2) 熊野町議会申し合わせ事項について

(3) 議会独自の協議・意見調整を行うための全員協議会開催について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○事務局長（三村） それでは、定刻になりましたので、進行をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、全員協議

会にお集まりいただきありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件1件、協議案件が1件、それぞれ説明を受けることとし、後ほど議会の協議案件として国会要望並びに行政視察研修等について御協議いただくこととしております。皆様からさまざまな御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 皆様おはようございます。

議員の皆様方には大変お忙しいところ全員協議会を開催いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、報告1件、協議1件について説明をさせていただきます。

まず、広域ごみ焼却場「安芸クリーンセンター」の長寿命化についての報告です。可燃ごみ焼却施設の長寿命化に向け、安芸地区衛生施設管理組合が進めております基幹的設備の改良工事につきまして、その概要と今後の本町の負担額について説明をさせていただきます。

次に、中学校への給食導入について、協議をさせていただきます。懸案であります中学校給食は導入に向けた検討を進めておりますが、本日は児童・生徒とその保護者に対して実施しました給食に関するアンケート調査の結果及び、給食導入における検討課題について、教育委員会から説明をさせていただきます。給食導入について御意見等を賜りたいと存じます。

両案件につきまして、議員の皆様方から御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

どうか、本日はよろしくお願ひ申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） それでは、早速協議に移ります。

最初は、民生部門から始めたいと思います。

報告案件、広域ごみ焼却場「安芸クリーンセンター」の長寿命化について、執行部から説明を受けたいと思います。

清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 安芸郡4町で可燃ごみの共同処理をしております広域ごみ焼却施設「安芸クリーンセンター」の長寿命化に関する説明をさせていただきます。

資料は1の2枚ものがございます。よろしく申し上げます。

安芸クリーンセンターは、平成14年12月に稼働期間15年間として供用を開始し、安芸地区衛生施設管理組合による適正な管理、保守のもと、現在まで順調に稼働しているところでございます。しかし、稼働期間の満了が迫っていることから、期間満了後の施設の検討に当たって、安芸クリーンセンターの長寿命化を図ることが新たな適地の選定や財政的にも有利と考え、府中町、海田町とともに3町長の連名で坂町長に対し、土地の賃貸借期間の延長と地元住民の理解の形成についての要望書を提出し、また、平成24年9月には本議会議員全員協議会で延命化を軸に検討してまいる旨、御報告させていただいているところでございます。

その後、4町で協議を重ね、長寿命化を図ることになり、このたび長寿命化に関する工事の契約が組合議会でも承認されたことから、今後の負担金等の概算が算出されたところでございます。

まず、施設の概要でございますが、この施設は可燃ごみを直接焼却するのではなく、ごみを高温の砂の中に投入し、未燃ガスとカーボンに分解します。さらに、その未燃ガスとカーボンをさらなる高温で燃やし、発生した灰を冷却し固めることによって熔融スラグと言われるものが生成され、建設・土木資材として再利用、資源化を行っております。

処理能力は1日に130トンのごみ処理が可能な施設となっております。また、処理の過程で発生した余熱を利用して発電（1,300キロワット）を行い、余剰電力は売却しております。

次に、この長寿命化工事の契約に関する概要でございますが、工事名を「安芸クリーンセンター基幹的設備改良工事」とし、平成27年6月25日から平成30年3月31日までの3カ年間の工期で実施されます。請負金額は28億8,360万円で、施工は株式会社神鋼環境ソリューションが受託しております。

次に、この工事の概要でございますが、ごみを分解・燃焼させる設備や、発生したガスを冷却する設備などの主要なプラントの機器類を大幅に更新し、今後15年間の長寿命化を図ることとしております。また、機器の更新に当たっては、効率のよいモーター

の採用や一部施設の簡素化により、低炭素社会の実現に向けた、CO<sub>2</sub>排出量の削減対策を合わせて実施し、消費電力の低減を図る施設となります。その他、主要設備に付随する設備や、給排水設備、雑設備、土木工事を行うこととしております。

続きまして、負担金について説明いたします。

この工事費は、国の交付金、起債を充当し、残りを4町が負担することとなります。起債償還金につきましても構成する4町が負担することとなり、起債償還の終了する平成44年度まで負担金として拠出することとなります。負担金の負担方法は、工事の施工年度ごとに、事業年の1月1日現在の人口案分で各町が負担します。

具体的な負担金の額の合計は、本年度の、1,348万円を初め、平成44年度まで4億8,466万5,000円になるものと思われまます。

また、坂町に対する地元対策費につきましましては、全体事業費の15%を上限ということで4町の合意がなされており、熊野町での負担額は9,000万円程度になると思われまます。具体的な事業内容につきましましては、現在坂町で検討をされており、追って3町に事業メニューが提示されることとなっております。

以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりました。

この報告について、質疑があればお願いいたします。

中原議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） 今の地元対策費の負担金9,000万、あれは一括払いですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 基本的にはまだメニューが提出されておりませんが、メニューが出されて工事を実施される年に負担金として決することになるかと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 中原議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） 一括ということだね、それ。

〇議長（山吹） 清代部長。

〇民生部長（清代） その年度の工事に係るものについては一括になると思います。

〇議長（山吹） ほかにございませんか。

山野議員。

〇12番（山野） 工事にかかる年次別なんですけど、30年度、31年度は減というか、10分の1ぐらいになっているのは何か理由があるんですかね。

〇議長（山吹） 清代部長。

〇民生部長（清代） 基本的に工事には補助金が適用されます。それから、残りの起債については据置期間が2年程度あり、負担することになります。工事が27、28、29で行うことから、補助対象外の部分の経費がどうしても出てまいります。それはその工事年度に発生するというので、28、29が単独分があるということで高くなっているという状況です。

〇議長（山吹） 山野議員。

〇12番（山野） 32年度からはまた同じ負担額がある。

〇議長（山吹） 清代部長。

〇民生部長（清代） 29年度の工事の据え置きが済んだ後が27、28、29の3年間の工事分が32年度から同額の負担になるということでございます。工事年度が違うということでここまでの負担金の差が出ているということでございます。

〇議長（山吹） ほかにございませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） ちょっと済みません、基本的なことですが、大体ボイラーというのは一つ直すともう一つないと仕事にならんですが、安芸クリーンセンターというのは、済みません、何基あるんでしたっけ、焼却炉は。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 65トンの炉が2基ありますので、それを順次やりながら、業務もしながら改修していくという計画でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 今回、こうやって28億ですか、かけてやることに対して、うちも含めて4町でごみの削減ということで、減量化ということで、有料という話は出てきてないのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 現在のところ、ごみの有料化、可燃ごみの有料化ということでございますが、近隣市町では呉市、東広島市が全部のごみを有料化しております。広島市は大型ごみだけだったと思います。まだ一般のごみは有料化しておりません。

ごみを削減するということは必要なことだと思いますが、現在、熊野町においてもかなり分別が進んで、よその市町よりもごみの排出量も少ない状況にございます。そういったことから、現在熊野町から、ごみの有料化について4町の中で先頭を切って話し合いをするという状況ではないというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（藤本） 他の3町もですか。

〇議長（山吹） 中井生活環境課長。

〇生活環境課長（中井） 現在、県内で無料は安芸郡4町と福山市です。

以上でございます。

〇議長（山吹） 清代部長。

〇民生部長（清代） 他の3町から、ごみの有料化について今どうしようということはお出ておりませんが、いずれは出てくるのかもわかりませんが、現時点では出ておりません。

〇議長（山吹） ほかにございませんか。

沖田議員。

〇5番（沖田） このたびの工事により使用期間が平成45年3月31日までに延長されるということなんですけれども、これ以後の計画はどのようなになっているのか。また、工事を繰り返してずっと使っていけるのか。安芸郡4町がどのような話になっているのかを聞かせてください。

〇議長（山吹） 清代部長。

〇民生部長（清代） 当初の計画も更新は当時は考えられておりませんでした。ただ、工事を現時点におきまして改修すれば同等に使用できるということで15年間の延長が決まったわけですが、その後については現在のところ改めてやるという話にはなっておりません。また、少し手前で議論になるのかなというふうに考えております。

〇議長（山吹） 尺田議員。

〇1番（尺田） 給湯設備のことですが、給湯設備をつくるにも工事費がかかると思いますが、風呂とか、あと温水プールなどの利用目的があつてこういったものを整

備されるのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 給湯設備といいますのは、施設の中で使うものということで、温水の風呂とか、一般が使うそういう設備ではございません。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 給湯設備ということで、中でどういうふうな利用の仕方をするのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 中井生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（中井） ボイラーで温水は、このカラーの図面の4番で、発電機で自家発電の電力に利用しているということで聞いております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 申しわけございません。余熱を利用して発電し、また残りのものについて中で温水を利用しているということでございます。職員のシャワーであったり、そういうものではないかと思えます。ちょっと正式に外に対して、町民に対して何かを使っている設備はございませんので、中で使うというふうに考えております。恐らくで申しわけないんですが、従業員のシャワーであったり、そういったものに使っているものというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 費用については、先ほど1月1日現在の人口で案分するという話なん

ですけれども、実際に施設があるのは坂町じゃないですか。その中で坂町と他の3町との負担割合とか、こういったものは全く同じなんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 1月1日現在の人口でその年の工事費を割ると、案分するということですので、1人当たりについては同じ金額ということになります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 坂町あたりの場合、例えば今の発電量を売却するというような、この売却の金額等についても、坂町への収入じゃなしに4町で案分するという事でいいんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 清代部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 発電の売却収入は組合の収入となりますので、組合の経費、4町の経費ということで等分に消費されるということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、広域ごみ焼却場「安芸クリーンセンター」の長寿命化についてはこの程度とし、次の協議に移りたいと思います。

それでは、次に教育部門に移りたいと思います。

協議案件、中学校への給食導入について、執行部から説明を受けたいと思います。

民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 教育委員会から、中学校への給食導入について御説明いたします。

資料2をごらんください。

中学校への給食導入を検討するに当たり、本年6月に、町内の小学校の5年生・6年

生の児童439人及びその保護者、それから中学校の1年生・2年生の生徒483人及びその保護者に、給食に関するアンケート調査を各学校を通して実施いたしました。回収率は、小学校児童が96.6%、その保護者が87.7%、中学校生徒が94.8%、その保護者が80.5%で、合わせて1,656人から回答をいただきました。

まず、アンケート調査結果について御報告いたします。

問2「中学校で給食が開始された場合は、利用しますか」という質問に対して、小学生本人は、「利用する」から「どちらでもよい」までを含めると40.8%、「利用しない」が59.2%でした。同じく、中学生本人では、「利用する」から「どちらでもよい」までを含めると31%、「利用しない」が69%でした。しかし、保護者になりますと、小学生の保護者は、「利用する」から「どちらでもよい」までを含めると86.3%、「利用しない」が13.7%でした。同じく、中学生の保護者では、「利用する」から「どちらでもよい」までを含めると79.6%、「利用しない」が20.4%でした。現在、小学校での給食率は、直近で80.1%ですので、ほぼ保護者の利用希望割合と合っているように思います。

2ページをお開きください。

児童・生徒のアンケート集計結果です。小学生も中学生もほぼ同様な回答となっております。まず、問3「中学校給食を利用したい理由」では、「1家庭での弁当づくりの負担が減る」「3メニューが豊富で、バランスよく食べることができる」の2つで約55%となっています。

問4「中学校給食を利用しない理由」では、「1お弁当がいい」「2デリバリー給食は冷たい（おいしくない）」の2つで約70%となっています。

問5「弁当を持って行かず、購入したパンなどを持って行く日は」と中学生だけに尋ねましたが、4人に3人の生徒は毎日弁当を持って行っております。

3ページをお開きください。

保護者へのアンケート集計結果です。小学生と中学生の保護者もほぼ同様な回答となっております。問3「中学校給食を利用したい理由」では、「1栄養バランスがとれており、十分な栄養価があること」「4家庭でのお弁当づくりの負担が軽減されること」の2つで78%となっています。

問4「中学校給食を利用しない理由」では、「6子供に利用しない意向がある」「4他に弁当の必要な家族がいる」の2つで50%程度となっています。

問5から問7は小学生の保護者だけに尋ねました。問5「デリバリー方式の給食についてどう思いますか」では、「大変よい」と「よい」で41.7%、「よくない」が43.3%と、ほぼ意見は二分されています。

問6「デリバリー方式の給食がよい理由」では、「2栄養バランスがとれている」が50%となっています。

問7「デリバリー方式の給食がよくない理由」では、「3おかずが冷たい」が60%となっています。

問8では、現在の小学校での1食220円について、「給食の金額や量・質について」尋ねました。「2メニューや量・質を充実させ、それに見合う金額なら少しくらい高くなってもよい」が約65%となっており、「とにかく安価がよい」と答えた人を大幅に上回っています。

4ページをお開きください。

今回のアンケートには301件の自由意見がございまして、主な意見をまとめてみました。「給食賛成の児童・生徒」では、「おいしい」、「バランスがいい」、「栄養がある」といった意見が64%でした。また、「給食賛成の保護者」では、「負担軽減になる」が30%で、「早く始めてほしい」と「栄養バランスがいい」がそれぞれ約25%でした。

次に、「給食反対の児童・生徒」では、「メニューの改善要望」と「給食反対」を合わせて58%でした。また、「給食反対の保護者」では、「給食センター設置」と「デリバリーはおいしくない」がほとんどでした。

最後に、「その他の意見」としては、「御飯の量が合わない」、「地産地消」を合わせて53%でした。以上がアンケート集計結果です。

現在、中学校へ給食を導入するに当たっては、小学校と同様のデリバリー方式で、各生徒の選択制を基本に、調査研究を行っております。そうした中で、「2給食導入における検討課題」ですが、給食を導入するに当たりまして、いろいろな課題がございます。

まず、一つ目に、給食配送車が学校内に入るに当たり、生徒の安全と学習環境を考慮しての駐車場所、搬入口、給食を積みおろしする場所、給食を一時保管する場所などが必要となります。現在、営繕担当の開発指導課とともに各中学校の現状を確認して、搬入可能な場所を検討しております。

次に、二つ目は、実施形態に応じた必要な設備の整備、カートなどの備品及びコンテ

ナ、ランチボックスなどの消耗品の取得が必要になります。

続いて、三つ目は、給食委託業者の選定です。現在、小学校は株式会社日米クックに委託しておりますが、東広島呉自動車道の全線開通など熊野町周辺の道路状況も変わってまいりましたので、株式会社日米クックを含めまして、給食提供可能な業者から情報を収集してまいります。

最後に、四つ目は、給食費、保護者負担額の設定です。現在小学生は220円ですが、先ほどのアンケート調査にもありましたが、おいしくないという声もあることから、質の向上、また、中学生は量をふやす必要もございますので、近隣市町の状況も踏まえて研究してまいります。今後も、平成28年度中の開始の可否も含め、引き続き諸課題について検討を進めてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに意見はありませんか。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） お願いします。ここに提示されておる表ですけども、問3の項では、問2の1から3の回答者とか、何かわけがわからんような、迷わすようなことばかり書いてあるように思うんですが、これは一まとめにしたような表というものはつくられてないのでしょうか。一つ一つを見ながら考えていくというのではなしに、もうちょっとぱっと見て、表にしてもグラフにするとか、そうして見れば比較ができるんだらうと思うんですが、ただ数字だけで挙げられたんだったら。

それから、この数字にしてもどちらでもよいというほうを利用するほうに入れてあったり、利用しないほうにも入っていればいんですが、そうでもない。どっちでもいい人はどっちにも入れんでもいいんじゃないかと思ったり、いろいろ表の中の見方がちょっと難しいように思うんですが、そこら辺のことは。

それから、自由意見のところの給食反対の保護者の主な意見、ここにしても反対する人が給食センターで温かい給食を配膳を体験させたい、ちょっと意味がようわからんのですよ。そこらのことをちょっとまた後から質問させていただきますが、よろしく願います。

〇議長（山吹） 民法部長。

〇教育部長（民法） 表の見方なのですが、済みません。項目を子供と大人に分けて聞きましたんで、その表をそのまま問いと答え内容ですね、それをそのまま出しまして、そして小学生と中学生を分けてしたもので、ちょっと見にくい表にはなっておりますけども、一応回答数とパーセントを出したゆえにこのような結果になっております。

それから、どちらでもよいをどちらかに含めておるといふ御質問を受けましたが、一応、今町の教育委員会のほうでは給食の導入に向けて検討しておりますので、どちらでもよいという場合は一応給食をやってもいいんじゃないかと、そういうほうに含めて数字はとらせていただいております。

それから、もう一つの御質問、給食反対の意見ですね。こちらのほうはたくさんありまして、いろいろたくさん意見がございまして、全部載せるわけにいかないもので、まとめたものが、給食反対は、するなら給食センターを建ててやってほしいとか、それから配膳を体験させたいというのは、給食センターでつくれば、各子供たちが給食の時間に配膳することも勉強になると、そういった意見もあったもので、一つにまとめさせて書かせていただきました。ちょっと見えにくい表で済みません。

以上でございます。

〇議長（山吹） 立花議員。

〇3番（立花） 児童と生徒は学校でアンケートをさせたものですか、それと父兄のほうはもちろん家庭でアンケートをされたんだらうと思うんですが、子供に対して、もし学校でなかったら、親が、あんた反対しんさいよとかいうようなことになるんじゃないかと思うんですが、そこらのことがちょっと。親と子供のアンケートのやり方、信用、信頼ということはあるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりのことがちょっと。親はどちらかというとしてほしい。児童・生徒のほうはどちらかという給食がないほうがいいというような感じになっておりますので、そこらあたりのことをもうちょっと詳しく、正しくアンケートをされたらいいんじゃないか。ここでアンケートを正しくされてるんだらうと思うんですが、そこらあたりのことをちょっと説明をお願いします。

〇議長（山吹） 民法部長。

〇教育部長（民法） やはりアンケートをとるといことになりますと、当然、学校では先生から各クラスですね、生徒に配っていただき、当然学校から保護者に渡さないとうちからお渡しするといろいろ郵送料、いろいろかかりますので、これはもう信頼関係で、例えば子供が正直に親に渡して、親がそのまま子供に渡して、先生に返ってきたというようにうちは当然理解しております。

今回、回収率もかなり、先ほど御説明しましたように保護者の場合も、中学校の保護者が少ないといいましても結構80%戻ってきておりまして、ある程度この数値というのは信頼できると思っております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 立花議員。

〇3番（立花） 生徒のほうは学校でということですね。

〇議長（山吹） 民法部長。

〇教育部長（民法） 生徒のほうはもちろん学校でしてると思っています。教育委員会からも毎月校長会がございまして、校長会のほうで各校長には、今度アンケートをするからよろしく頼みますというのを校長にお願いしまして、校長から各担任のほうには配布されていると思っております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 竹爪議員。

〇2番（竹爪） 問7のデリバリーの給食がよくない理由の中に、おかずが冷たいとなっておりますけど、これはデリバリーにした場合には冷たくなるんですか。今の技術であれば冷たくななく暖かいものが出せるんじゃないかと思うんですが、こういうのと、それから

もう1点ですけど、今の給食センターでは温かい給食の配膳を体験させたいと言いますけど、これは各学校に給食センターをつくってほしいという要望なんですか。それは物理的に無理ではないかなと思うんですが、どのようにお考えですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） おかずが冷たい。私も教育委員会に来まして、たまに何度か食べたんですけども、御飯のほうはやはり保温容器に入っておりますので温かいんですけども、どうしてもおかずのほうは温めてはいけないものも入っておったりしますので、やはり冷たいといいますが、家から弁当を持ってきたものよりはまだ温かいんですけども、やはりどうしても給食弁当屋さんに私も聞きましても、おかずのほうは仕方ないだろう。御飯は温かいものを極力時間ぎりぎりを持ってくるようにしているということでございました。

それから、もう1点、給食配送のほうです。やはり反対される方が多いのは、やはりまだまだ給食といいますと自校式の給食を考えられておる保護者の方が多いようでございまして、そういった意味から温かい給食をさせて、そして配膳もさせたいという意見が出たと思います。うちのほうでは、先ほど申し上げましたデリバリーを一応基本として研究のほうは進めさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 中学校へ給食導入するに当たっては、デリバリー方式で考えていくと思うんですけども、給食センターを設置した場合なんですが、工事費なり、人件費なり、どれぐらいのものが試算されるのかというのを、今後でいいので調べていただきたいんですが、できますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 現在のところ、はっきり申し上げまして今後デリバリーで進めるよ

うにしていますので、例えばリフト設置とか、施設改修、そういったほうをある程度進めておるんですけども、工事費、センターのほうはまずしてませんので、また今後、どのぐらいの配膳数になるか、そういうのを決めてからまた工事費等を算出していきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） この給食に関して検討されること、導入についてアンケートをとられたこと、非常に私個人は賛成なんですけど、こういうアンケートの仕方ですね。この回答、今立花議員が言われたように、偏ったようにとられてもしょうがない答えの出し方というものもありますよね。これは誤解を招きます。アンケートをされたアンケートの様式を見せていただきたい。どういう形でされたのか。

保護者に至っては、こっちからこういう回答のところは誘導のような形で指名しなくても、親、保護者個人の意見が書けると思うんですね。どういうアンケートのとり方をされたのか。

以前より教育委員会の考え方、伺ってる考え方とちょっと若干違ってきてると思うんですね。中学校給食の導入に対する教育長の考え方と町長の考え方をお聞かせいただけますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 先にアンケート調査の資料、これを先にコピーして皆さんに配らせていただきますでしょうか、今。ほとんどこの問いと同じようにしておりますので、それではちょっと部数を配らせていただきます。済みません。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 10時06分）

（再開 10時11分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 会議を再開いたします。

民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 大変遅くなりまして済みません。お手元にアンケートを2枚お配りしております。1枚目の上のほうが児童・生徒用、そして保護者用ということで、こういったものを配っております。そして、先ほど資料につけましたこの番号、問いと答えにつきましては、これを全部記入しております。そして、自由意見のほうは主に賛成とか反対で分けたもので、まとめて先ほどのように書いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 町長と教育長の話をお伺いする前に、これ保護者用って、同じものですね、子供たちとほぼ。これ保護者にこういう問いを、理由を促す必要があるんですかね。給食開始をされた場合は利用する。できれば利用したい。この問2に関しては問題はないと思います。問3以降必要ないんじゃないですか。保護者の方の意見を引き出すために、こういうことが要りますかね。もうちょっとこれ、ありきで誘導する必要はないんじゃないですか。部長、どう思われますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 問いも子供と保護者でどのように違うのかというのも見てみたいのもありまして、ただ、導入するしないだけでは保護者に対しても問いが少ないかということで、ほぼ同じような内容のものにさせていただいておりました。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） もっとせつかくインクを使って、紙を使って質問されるのであれば、保護者へは保護者の生の意見が届いてくるようなアンケートをしていただけたら非常にい

いんじゃないかなと思いますが、それをもとに協議していただくべきだと思います。

先ほど申したとおり、ここ数年。それで子供の意見、これ親と正反対ですよ。子供の意見というものはどういう考え方を、捉え方をするのかというところをちょっと部長にも聞きたいんですが。

それと、その回答が終わった後、町長の考え方と今までの教育委員会が主張されてきた考え方と、教育委員会の今のこういう給食ありきの考え方がちょっと若干違っておると思うんですね。若干なりですが、大きく変わってきてる部分があると思うんですが、これは教育長が主張されてきたこと、それに基づいて教育委員会が主張されてきたこと、その中に大義があったように思うんです。

それで、誤解なきように言うときですが、給食は反対ではありません、私個人として。試食も何遍かさせていただいている中で、非常にいい給食だなと感心してはおりますが、教育に対する考え方がどうして今ここで変わるのかなというのをちょっとお伺いしたいんですね。町長には町長の思いがあるでしょう。教育のプロとしての教育長の考え方がなぜここまで変わるのか。教育委員会としては検討しておりますということは教育長も考え方が変わられたんですね。それをちょっとお聞かせ願えますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） まず私のほうから、子供の意見という御質問がございました。子供の意見、以前とったときも子供の意見のほうはやはり賛成は少ないだろうというのは予測しておりました。やはり考えてもお弁当なら親が自分の好きなものだけをつくってくれますので、というのはある程度は予測しておりましたけども、今の家庭事情がございまして、弁当をつくれな親もあつたりしますので、町としては、今教育委員会として検討しておりますのは選択制ですので、そういった子供の意見の中にもございました、親の弁当づくりの少しでも負担が減るならというのもございますので、そういった意見も選んでこういった給食導入のほうを検討している状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 余り長々とは申しませんが、給食はやりたいと考えております。教育委員会の、片川議員が言われたようなあれもありますが、やはり今の時代、子育て支援ということが非常に叫ばれております。やはり住民の保護者の皆さんと話すと、町長、給食を導入していただだけませんかということはよく聞きます。私の顔を見れば若い方は言われます。やはりこの時代、非常に共稼ぎがふえて、そういった意味でも我が町子育て支援をやっていかなければならないということを考えてます。

はっきり申し上げて、呉市は昨年から始めておりますが非常に利用率は低い。利用率は低いんですが、これ多分実施しても呉市は今1割から2割です、残念ながら。ただ、それでも制度としては今後はもうやっていかなきゃならない。これはもう議会の質問もずっと受けてきました。私としては、実をいうと経常経費がふえますんで今のままでいいのではないかと思っと思ったんですが、やはりこれだけ子育ての観点から政策がいろいろ打ち出される中で、今デリバリー方式、あるいは自校方式を含めて、中学校の給食を実施してないのは、はっきり申し上げて我が町と海田町だけです。そういう時代になってきております。そういう観点から、ぜひとも私としてはやりたいと。これは議会の大多数の意見とも一致しておりますので、そういう意味で御理解願いたいと思います。

アンケートのとり方はいろいろあると思うんですが、やはりどんなアンケートをとっても親は賛成で子供は反対、これははっきりしてる。どんな方法をとっても同じだろうと思います。そういうことで、次のステップへできれば、きょうの説明が終わって来年度の当初予算に必要な経費、4月1日は無理ですが、来年28年度のでければ9月ぐらいから始めたいなという思いは持っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 給食問題につきましては、いろんな考え方があるということは私自身重々承知しております。それはそれといたしまして、今までいろんなことを申してきておりますが、結論から言いますと、私は組織で仕事をしている身でございます。教育長といえど、町長の思いを具現化するのが私の立場であると考えておりますので、そういったことにつきましては御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

〇議長（山吹） 片川議員。

〇6番（片川） 教育長、おっしゃることはようようわかるんですよ。任命権は町長にございましょうし、お勤めになっておられる立場というものもありましょけど、ただ私が聞きたいのはそういうことじゃございません。今まで主張されてこられた教育長の思いと熱意というものはどこへ行かれたんかなと。ここに来て町長がするいうからするんだという裏に、教育長の教育理念を疑わせる部分をつかれたらどうお答えになられますか。それを確固とした答えをいただいて、私は賛成なんですよ。正直言って賛成です。賛成ですが、教育長の教育に対する熱意がどこへ行ったのかな。そこをお伺いしたいんです。

〇議長（山吹） 林教育長。

〇教育長（林） 熱意の部分はあります。はっきり言ってあります。そして、いわゆる前から申しておりますが、両面あると。したがって、子供たちに対する、いわゆる子供たちがお母さんに、弁当をつくってくれる人に対して感謝、ありがとうという気がある。ここらは今後指導していけばいいことであって、その給食どうのこうので、今までの私の誠意がなくなるんじゃないかと言われることそのものは、ちょっとある面では心外でございます。とにかくやることはやります、一生懸命やります。

〇議長（山吹） 片川議員。

〇6番（片川） 若干誤解があったようですね。そういう意味でなくして、今までおっしゃってこられた中で、給食に対して余り好意を持っておられなかった。その裏は教育長の教育理念に基づいての回答だったと思います。それがここに来て教育長を含めた教育委員会の方針が、給食導入に対してありきであるという考え方になった教育長の根底の考え方をお教えいただきたい。

今後教育に対する熱意と方針は変えないんだと、それは重々わかっております。重々わかっておりますが、なぜここへ来て今までと180度変わった方向性に教育長が

なられたのか。こういう理解のもとに、自分の教育理念の中からそれに基づいて町長のおっしゃる子育て支援に対してこういう理解のもとに私も賛同するんだというところを聞かせていただきたい。その熊野町に勤める任命権のある町長から任命された教育長であるから、私はその説明をせずに賛同するんだという答えであっては答えになつたらんと思います。その辺を教育長、余りへそを曲げずに素直にお教えいただきたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） この点は、時代の流れということになりましょうか。やはり確かにいろんな意見があるというのは今までもずっと言うてきたことでございます。言葉は悪いんですが、何が何でも給食反対ということじゃありません。確かに、今まで自分がかつて勤務した給食があったところでこういう現象がありましたよということは報告してまいりました。だから、何が何でも給食反対ということじゃなしに、それは確かに子育て世代、そして今国が進めております女性の社会進出、そして現実給食をやっていないのは熊野町と海田町という現実を見据えながら、世の中の動向というものに全く疎くなつてはいけないというところで、そういった流れの中で私なりに動きを感じておる、それも事実でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 町長申されたように、本当にアンケートというのは難しいんですね。設定の仕方も、国語の読み方にもなるわけでございますが。

次回されるときにはぜひ親子の対話といいますか、議論。私らがとった食はどんなものがいいのか。どういうふうな家庭でも食事するわけですが、対話の中でどういう結論を出すかと。非常に今から価値観がどんどん変わってきております。と申しますのは、ちょうど民生部長もいらっしゃいますが、介護も大体家でするもんだったんです。我が親は我が見るとというのが常識だった。それがどんどん、資本主義と申しますか、とにかくマネー、マネー、表面ばかりようしようという時代になっておりまして、女性も働け働けと。私もこの提案が出てずっと悩んでおりました。

ただ、やはりこの流れというのは、教育長が言われるような流れを今政府からあわせて世界中そういう流れに持ってこられてるんで、この力に私どもが抵抗できることはできないと思いますが、二つ目の願いは、本当の幸せは何かと。

一つ、呉市でも1割、2割ということは多分弱者の方が御利用なられるんですよ。離婚が出て、どうしても働かにゃいけん。働いても給料は上がらない。そんな中でどうしたらええかという方の傾向を私は感じるんですが、そういう方をぜひ救っていただきたい。

私も弁当屋をしよりますんでわかるんですが、お年寄りで1食だけ買われる方があります。昼と夜食べられます。1日1食です。アメリカではフードスタンプという制度ができております。ウォルマートが低所得者には1日1食、食糧を提供するんです。それは大企業と政府が談合しているわけですが、食は1食あれば死なないという前提です。日本もそうならざるを得ないかもしれませんけども。

そんな中でいえば、教育だけで考えるのではなくて、給食センター、これは町が持つのか、どこかの会社に委託するべきかわかりませんが、町内のひとり暮らしとか弱者の方に1食は配食する。そのかわり年金は物納で変えると、そういう傾向も出ております。電気代、ガス代、水道代は無料。一定アッパーはつけますがね。現金の年金はカットしていこうという大きな流れのようです。いずれ財政再建が出てきますから、そういう意味で、ちょっと大きな視点で給食センターは教育だけの問題でなくて今の弱者の方、高齢者の方にも一定雇用ができる。

だから、これは私どもだけじゃなくて国も挙げて考えていただきたいんですが、子供らに最適な環境は親が帰ったときにおることはやはり非常に大事なことなんです。となると、仕事が、仕事が、私ら労働者が仕事に合わせるのか、仕事が労働者に合わせてくださる。これはワークシェアであったり、働き方の問題なんです。女性にとって子育てがしやすい、介護がしやすい職場をどう提供できるか。こういうのが今大きな課題になっております。今いう雇用の問題、働き場の問題、親子の対話の問題。自分らにとっての幸せは何なのかというのを考えるこれは大きな機会です。食です、生きるための原点です。御検討いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員、答弁はいいですか。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 今できんと思いますので。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） もう町長さんと教育長さんが言われましたので、方向性というか、私が思うのには、子育て支援という文言というのは、どちらかという子供を育てるのかなと思うようなんですが、どっちかという親を育てるようなことなので、私が極端に言えば、親がアンケートをすりゃあええと。子供のアンケートは要らんのじゃないかと思ったりするんです。

先ほど話をされましたので、もうこういう細かいことを聞くのもばかみたいなことなんですが、デリバリー給食、子供さんに質問されておる問4のデリバリー給食は冷たい、おいしくないというのと、それともう一つどこか保護者の方に聞かれておったおかずが冷たいというのは、そこに問7であるんですが、お母さんがおかずが冷たいという、どうしてお母さんがおかずが冷たいのをここで挙げられるんじゃないかと、項目が合致してないようなことが、重箱の隅をつつくようなことなんですけども。

こういうアンケートはどこへ出されるのかようわからんですが、もう間違っようなアンケートを出さずに、親はこういう方向で皆さんやっとりま、町のほうはこういう考えで行っておりますという方向のほうが、子供が一々々、あれが好きだ、これが好きだというようなことを言っておったんじゃあ教育にならんとしますし、そこらあたりのことをもうちょっと整理して、町民の人にも、あるいはまた私たちにももっとわかりやすいような説明をしてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですが、そこらあたりのことをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 今、このアンケートのそのままで数字を出しておりますので、また今後導入に向けてこの内容をもっとわかりやすいものにちょっと変えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） 委託業者の選定なんですけれども、先ほど言われましたように道路交通網の整備によって範囲がふえたということなんですけど、具体的にどのようなところを考えてらっしゃるのか教えていただきたい。

〇議長（山吹） 民法部長。

〇教育部長（民法） 具体的にいうのもあるんですが、やはり先日、安佐南のほうの業者が来られまして話しとって、遠いでしょうと言いましたら、その業者のほうも高速を使って運べば結構1時間もかからんというような話を聞きましたので、結構その業者さん、今呉市のほうにも配送してるというのをお聞きしましたので、やはりこういった道路網の拡充によりまして、近隣だけでなく、そういった高速道路沿いにある業者さんからも話が聞けるんじゃないかということでございます。

〇議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） 以前お聞きしたんですけれども、今の日米クックにしてもそうなんですけれども、食事、お弁当ですね。給食ができ上がって30分以内に届けることができる範囲の業者ということで、今、日米クックになってるということをお伺いしましたが、その点についてはいかがですか。

〇議長（山吹） 民法部長。

〇教育部長（民法） やはりそういった条件のほうは30分以内、これをもうちょっと今の時代ですから45分にしようかと思うんですが、検討してやはり大幅には変えないように、そういう方向で進めようかと思えます。

〇議長（山吹） 竹爪議員。

〇2番（竹爪） 今に関連した質問でございしますが、できましたら町内にそういう業者を

誘致するわけにはいかないでしょうか。そういうことも考えていただければよろしいんではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） やはり給食を導入するということになりますと、各業者に仕様書を見せまして、こういったのはどうですかということでお話を聞くようになろうかと思えます。ですから、町内にもいろいろ弁当業者さんがございます。そういったところがもし可能であれば、やっていただければ町のほうも一番本当にいいと思うんですが、それはやはり仕様書ができた段階で各業者にもお声をかけてみようかと思えます。ただし、条件がなかなか難しいと。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 日米クックに今お願いしてるんですが、特に日米クックにこだわっているわけじゃありません。これは町長になってからもう既に日米クックがやっておりましたので。ただ、やはり信頼性は高いです。

だから学校給食ということを見ると、やっぱり安全性、安定性、これはやっぱり重視しなくてはならない。日米クックで220円でできるものが、よその業者が200円か190円というプロポーザルがあった場合に、じゃあすぐそっちが安いからいいかという、私はそうは判断してません。やっぱり最終的には今言った安定性と安全性、これがやはり学校給食の場合は最優先するということを考えておりますので、日米クックだけにはこだわりませんが、そういった実績というものも踏まえて、私も加わって判断していきたいという思いでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 先ほど来から聞かせていただこう思いよったことを町長のほうの答弁ではっきりしたわけですが、今の高速沿いの業者とか、安易に考えていただきたくないと

というのは、検討課題としてはあってしかりと思いますが、これ事故で道路が封鎖されるということもありましょうし、安定した供給を子供たちにどうせならしていただきたいという中で、町長の回答であったんでよろしいんですが。

民法部長にちょっとお願いしときたいのが、今のような答弁とか、先ほどのアンケートの子供たちの意見について、自分の好きなものだけ入れていただけるから反対が多いんじゃないというのは、どこで把握されたんですか。はっきりした回答なんでしょうかね。教育委員会はそういう捉え方をするに際して、何を根拠にそういう答えが今出てきたんでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 済みません。個別に自由意見等をたくさんとりまして、その中に嫌いなものが入ってるとか、そういったようなのがありましたので、ちょっと私が言ったようなことでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 余りそれだけ前へ出さんようにしてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） 先ほどの答弁にあったんですけれども、先日も安佐南の業者の方が来られたという言い方だったんですが、これはどういった探し方をされているのか。こちらから動いてモーションをかけてらっしゃるのか、それとも向こうから来るのを待つてらっしゃるのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） まだ現実に中学校導入というのは決定しているわけではございませんので、うちのほうからは各業者さんにはどんどん声かけは全然しておりません。私のはっきり聞いたのは、日米クックさんは中学校をしたらできるかというのは、イオンで

お話を聞きました。先ほどの安佐南の業者のほうは向こうから営業に来られたので、大丈夫なのかといろいろ聞いたら、呉のほうにもしてると、そういった回答があったということでございます。まだうちのほうからはそういった業者のほうには動いてはおりません。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~〇~~~~~

○5番（沖田） じゃあ導入が決定した時点で動き出すということよろしいですか。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 民法部長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部長（民法） そのとおりでございます。やはりまだきょう、第1回目の全員協議会で初めてこういった協議をさせていただくということでございますので、今後進めてまいりたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~〇~~~~~

○6番（片川） くどいようですが、もっとしっかり次のステップへということを町長が言われたんですが、次のステップへ進むことが悪いいうんでなくして、それまでの準備作業をしっかり教育委員会として、していただきたいなと思います。今たくさん意見が出たと思うんですが、このアンケート一つとっても、もっと精査して、調査した上で前へ進み出すことが必要なんじゃないかなと思いますので、これだけお願いしときます。終わります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきます。

ただいまの説明を了とし、今後給食導入について、議会としても適切に判断できるよう諸課題についての検討状況は適宜報告されることを要望し、また議員から出ました意見を十分踏まえ、今後検討していただくよう要望しまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議がないようなので、本案件についてはただいまのようにまとめとさせていただきます。

以上で、執行部からの報告及び協議を終わりたいと思います。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） ちょっとその他でいいですか。ちょっと済みません、ごめんなさい。

時期が時期なんで、面倒くさがらんとちょっと聞いてください、町長。

文教委員会で聞きゃあええいような答えが返ってくるかもわかりませんが、時期が時期なんで一つお伺いしときたいのが、平和教育です。9月に入りましたが、この平和教育についての考え方をお教えいただきたいのと、この8月6日、9日、15日、教育委員会のほうでどのような動きがあったのか。子供たちがどのような動きを受けたのか。ちょっと教育委員会が忙しいそうなんで、文教委員会が呼んでもなかなか出てこれそうにないんで、お伺いしときたいなと思うんで、ちょっとお聞かせ願えますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） その件について答弁、林教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 平和教育というのは、これは本当に大事なことでございます。私個人的なことを申しますと、私個人も被爆2世でございます。父方、母方。したがって命の大切さというのは重々承知しているつもりでございます。

各学校におきましては、道徳、特活、そしていろんな場でこの平和教育についてやっております。実際問題、野外活動として原爆資料館ですね、そこに行って説明を聞いております。

ただ、この日にち、8月6日にどうであったかという分につきましては、特に全校を集めてということはやってはおりませんが、内容的には平和教育は絶対なくしてはいけないし、今後ともきちっと続けていかなければならないと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、これより後は議会の協議事項に移りたいと思います。

執行部退席のため、暫時休憩いたします。再開は11時でお願いいたします。

（休憩 10時40分）

(再開 10時57分)

〇議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

協議案件、国会要望並びに行政視察研修について、事務局から説明をお願いします。

〇事務局長（三村） お手元の平成27年度国会要望及び議員全員視察研修行程の案というのを資料でお配りしております。お手元に、よろしいでしょうか。

日程につきましては、第1日目が10月26日月曜日から、2日目が27日火曜日、3日目28日水曜日という案を現在考えております。

日程につきましては、熊野町を朝出発いたしまして、都内で昼食の後、昨年と同様、東京の衆議院、参議院議員会館におきまして、地元選出の国会議員さん7名に対して国会要望をさせていただきます。その後、時間がどれぐらいになるかわかりませんが、都内1カ所見学の後に、赤坂のホテルモントレのほうに宿泊を予定しております。

2日目につきましては、ホテルをバスで出発いたしまして、議員会館の会議室をお借りしまして、内閣府から地方創生及び地域総合戦略等につきましてはの勉強会を午前中に予定をさせていただいております。その後に横浜中華街で昼食をとった後、箱根町に向けてまいります。箱根町及びその道中での見学を行いまして、箱根町のホテルに宿泊いたします。現在、箱根町は火山の噴火ということで、一部の地域ではございますが箱根町全体が風評被害によって宿泊客が非常に減っているという状況がございます。宿泊するホテルは火山の影響のないところでございますので、申し添えます。

3日目でございますが、ホテルを徒歩で出発いたしまして、箱根町役場を視察研修、午前中させていただく予定でございます。箱根町の議会につきましては後ほど御説明をさせていただきます。午前中の箱根町の視察研修を終了いたしまして、小田急の箱根湯本駅が箱根町役場の目の前でございます。こちらから小田急ロマンスカーに乗りまして、車内で駅弁をとっていただき、途中、町田駅で降車いたしまして、町田駅はバスセンターと併設しております。そこで空港行きのリムジンバスに乗りかえていただき、羽田空港にまいります。5時過ぎの飛行機で広島空港に帰ってくるという日程の案を組ませていただいております。

ここで研修先の箱根町議会につきましてはの御説明をさせていただきます。お手元に冊子で箱根町議会における議会改革の歩みという資料を添付してございます。ごらんにな

ってください。

箱根町議会でございますが、平成20年6月に箱根町議会は、議会基本条例を制定するための組織として箱根町議会基本条例調査特別委員会を設置されました。平成21年9月に改選がございましたが、その後もその意思は引き継がれ、平成22年6月に箱根町議会改革等調査特別委員会を設置し、十分な審議を重ねられた結果、平成25年3月に箱根町議会基本条例を制定されております。その後、平成25年9月の改選がございましたが、箱根町議会基本条例に掲げられております町民にひらかれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会を実現するため、箱根町議会改革等推進特別委員会を設置し、現在も町民から最も頼りにされる議会を基本理念に添え、議員一丸となって取り組んでおられます。これにつきましては資料の3ページ、4ページ、5ページ等に詳細がございます。

箱根町議会はひらかれた議会として、議会側からの情報発信、町民との直接的な対話を進めるということ、それから議論する議会として、議会運営を今までの先例にとらわれずにわかりやすい議会運営の改革を進めるという特徴を持って進められております。中でも毎年議会として改革をする取り組み項目を掲げられて、それが実現できたかどうかという評価を毎年続けられているというところが大きな特徴でございます。

ということで、議会の改革の一例としてよろしいのではないかとということで、案として箱根町を選定させていただいておるものでございます。あくまで案でございますので、資料等をごらんになっていただければと思います。

以上で説明を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） それでは、事務局から説明が終わりましたので、質疑並びに御意見がありましたらお受けしたいと思います。

立花議員。

~~~~~〇~~~~~

○3番（立花） 済みません、これは今提案と言われたんですよね。ちょっと聞いてみたんですが、書道科というものについて、静岡のほうの学校で始められたと、そういうことをインターネットで見たんですが、そういうところへ視察に行くというようなことは。今回のことを言うんじゃないですが、そういうことを今までされたのかどうか、ちょっと聞いてみたいと。もしなければ、いつか思ったりしてるんですが。

〇議長（山吹） 議会事務局長。

〇事務局長（三村） 私が書道科の発足に携わったということで申し上げさせていただきます。静岡県の伊東市というところに書道特区というのが設けられまして、教育委員会といたしまして視察に過去行っております。そちらは低学年書道科ではなくて、教育課程の中に書道を取り入れるという形ですが、書道の教師を中心として、書道を教えるということに特化したものでございましたので、書道の普及ということではよろしいんですが、熊野町の低学年書道科とはまた類が違うということでございます。

熊野町の低学年書道科は、姿勢と集中力というところを書道をもってということで、それを参考につくったものでございますので、伊東市の書道特区等につきまして参考にさせていただいたものよりは、非常にタイプが違うものとなっております。

以上でございます。

〇議長（山吹） 中原議員。

〇14番（中原） この箱根町の人口と予算規模とわかればちょっと。ここに書いてないよね。

〇議長（山吹） 局長、わかれば。

〇事務局長（三村） 箱根町は、人口は1万7,000人、正確な数字はちょっと今資料持っておりません。予算額はちょっと調べて後ほど御報告させていただきます。

〇議長（山吹） ほかに。今ので私からちょっと発言させていただきます。

今出ました意見等、次回にまた協議、また相談しながら、いろんな意見を持っておられる方があると思うんですよ。それをまた組み入れて、また決定できればそうしたいなと思います。

ほかにないですか。

荒瀬議員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○9番（荒瀧） 富士山がどがな状態になるかわからんですが、多分情報はキャッチされると思うんですが、そのときにはよくよく状況のほうね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、国会要望並びに行政視察研修については、後日、事務局から各議員に御案内させていただきたいと思います。皆さんの御参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、協議案件、熊野町議会申し合わせ事項について、事務局から説明をお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○事務局長（三村） 御説明をいたします。お手元に熊野町議会申し合わせ事項という、表裏印刷した資料がございます。ごらんになってください。

先日、平成27年6月5日の議会運営委員会におきまして、熊野町議会の申し合わせ事項ということでこの資料を御提示させていただき、内容について御確認をいただいたところでございます。これまで申し合わせ事項はございましたが、整理して文章化したものはございませんでした。このたび全員協議会のほうにこの資料を御提示させていただくということをして議会運営委員会のほうで御指示いただきましたので、本日出させていただきます。申し合わせ事項につきましては、過去にあったもの、根拠の日付と、それから機関の名称、会議名を入れながら、多くの項目について挙げさせていただいているものでございます。

この中で、網かけになっているものは平成27年6月5日の議会運営委員会での案として加えさせていただいておるものでございます。どうでしょうか、読み上げましょうか。

（「いいです」の声あり）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山吹） ほかに。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○12番（山野） 議会中、あるいは委員会中にスマホの使用はしないほうがいい。本会

議中に傍聴席から見たらやってる議員がいて、あれいいのというのをちょっと言われたことがあって、ええそう、しないようにしてるはずだけどとは言ったんだけど。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） あれは山野議員、パットと同じ扱いで、スマホで調べたりすることもあるんですよ。それをメールとかなんとかいうのは問題でしょうけど。パットやなんかは今公に認められてるような状態じゃないですか。どこでもしてますよね。その辺の扱い方というものはどういう捉え方をしたらいいですか。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） わしは計算したりするのに使うで。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 電卓がわりとかですね。その使い方を徹底して周知しときゃいいんかなと思うんですよ。

~~~~~○~~~~~

○14番（中原） わしらの席はすぐ後ろじゃけ見えんかもわからんけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 暫時休憩します。

（休憩 11時11分）

（再開 11時14分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 会議を再開します。

ほかにはいいですか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） では、1点、ちょっと局長のほうから、今度の決算特別委員会の正副について、ちょっと説明を受けたいと思います。

局長。

~~~~~○~~~~~

○事務局長（三村） 改選を機に議員さんの中から御意見があったのですが、今後、予算特別委員会、決算特別委員会の委員長には副議長を当てるほうがよろしいのではないかという御意見がございました。このことにつきまして、新たに本全員協議会で提案をさせていただきますらと思っております。いかがでございましょう。

(「異議なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) いいですか。

それでは、熊野町議会申し合わせ事項についてはこのあたりとし、議員から出ました意見を申し合わせに加え、本日をもって議会の申し合わせといたします。

最後に、協議案件なんですけども、議会独自の協議・意見調整を行うための全員協議会開催について、私のほうからちょっと趣旨説明等をさせていただいたらと思うんです。

4月の議員の改選では、4名の新しい議員が誕生されました。既に6月定例会では一般質問を実施され、また先日はアカデミーの研修に参加されるなど、やる気が満ちあふれており、刺激を受けているところでもあります。また、一方では3名の知識と経験豊富な先輩議員が引退されたことで、これまで以上に判断を誤ることなく議会運営を行っていかねばならないと日々重責を感じております。

このような状況の中で、これまで以上に議員間における積極的な意見交換や協議報告等を行う必要があると考え、全協を必要時に開催し、情報の共有化や議会の活性化を図っていくことと考えております。

こういう思いなんですけども、資料、ここに議長案として入れております。これを見て気づかれた点、また意見等がありましたらお受けしたいと思います。

大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番(大瀬戸) 大体どのぐらいのスパンでやるというような。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) 大体毎月ぐらいの程度で。適切なですね、執行部のほうから出た問題、また各常任委員会の報告、また議会運営でいろんな意見があったときに、周知するためにやったらどうかというように思っております。

~~~~~○~~~~~

○15番(馬上) それはどのぐらいの間隔で。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) だから、月1度ぐらいの程度の協議会になればと思っております。

~~~~~○~~~~~

○10番(大瀬戸) ある程度決めとかんと、なかなか日程調整やら、そのうちやっぱり

4カ月に一遍でええじゃないかみたいな話になるかもわからんし。

〇議長（山吹） 暫時休憩します。

（休憩 11時17分）

（再開 11時27分）

〇議長（山吹） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、議会独自の協議・意見調整を行うための全員協議会開催について、このあたりとし、必要に応じて開催したいと思います。

局長。

〇事務局長（三村） 最後に、10月30日でございますが、安芸郡議長会の議員交流会を町民グラウンドでグラウンドゴルフを予定しております。10月30日金曜日でございますが、熊野町が今年度開催町でございますので、ぜひ予定を都合つけていただき、1人でも多くの方の御参加をお願いしたいと思います。9時からになるかと思います。午前中にはグラウンドゴルフを終了して、みどり屋で懇親会を行うこととなります。

いろんな町からは既に参加申し込み等も参っておるところですが、議員さんにまだ御連絡を、案内をしておりませんので、済みませんが、この場をおかりしまして30日、10月30日でございます。

〇8番（民法） これは広島県で。4町じゃなしに。

〇事務局長（三村） 安芸郡4町です。

以上でございます。

〇10番（大瀬戸） ちょっと提案というか、相談したことがあるんですけど。

〇議長（山吹） 大瀬戸議員。

〇10番（大瀬戸） 皆さん御存じでしょうけど、議会報告会、これをぜひやったほうが

いいんじゃないかと思うんです。それで、せっかくこうやって話す場がもらえたんなら、報告会をする方向で皆さんどう思うかってんかなと思うんですよ。したらどうかと思うんです。もしやるのであれば、やるという方向で行くのであれば、準備のほうは有志がやるにしても、準備のほうはやっていくことはできますし。やろうやということなのか、やるまいやということなのかという話をちょっとしたいなと思うんです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 今、大瀬戸議員のほうから提案がございました。即ここで今の案件を決めるというのは難しいと思うんですが、それについて、御意見等があったらお受けしたいと思いますが。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 流れとしてやろう思われてないということでしょうけど、中身をしっかりと精査せんと方向性も決められんと思うんですね。いうのが、反対じゃないんですが、坂町も先達としてやられたんですが、この間の坂町議員とちょっと話したら、随分衰退してるんですね。非常にやりにくくなったと。町民の参加が非常に少なくなったということ言うられました。やり方もいろいろあるんでしょうし、その辺もよう検討した上で話を進めてくださったらなと思うんです。

いろいろ対応として、町議の立場と、1回目はかなり我々も見に行かせていただいたんです、その当時新人4人で。坂町にお伺いして現場を見てきたとこなんですけど、今何名言われたかな。あのとき3地区か4地区でやられて、結構集まっておられました。前回はそれでは集まらずに、集まった人数が、顔ぶれを見たら同じ会場、皆同じメンバーだったと、町民が。坂町のある議員が言われてるのはね。ことしは1カ所に絞ったんだと。今回は三十数名だったということだったんですよね。非常にやり方として難しいということを嘆いておられたんですよ。

だから、やるにしてもいろいろな議論を重ねていただいて、前例がありますんでね、そこらも勉強していただいて。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） 確かに10年前からやられている町も本当に困っておって、今みたいな話で試行錯誤されてる町がほとんどです。うまいこと行っているところは逆に少ない。その都度、その都度、今度はどうしようかと、今度はどうやったらええがになろう

かということで、それぞれの町が一生懸命頭を寄せて、どうしたらいいんじゃないだろうか、本当に町民にわかってもらうためにはどうしたらいいんじゃないだろうかという議論し続けておられます。そのプロセスがじわりじわりと町民に、それぞれの町民に見えてきて、議員は困っておるんですが、住民は、比較的住民との距離は縮まっているという現状も実はあって。

それで、実はきのう、おととい、たまたまですけど、栗山町の議員さんとお話できて、あそこは先駆者ですが、それでも報告会は苦勞しておると言っていました。でも、苦勞はしとるんじゃないけどこれを続けるというところを見せにやいかんと。議員がやっぱり根気よく続けにやいけんのじゃと、栗山町の議員さんは言よっちゃったですね。

我々は今から始めるとなれば成功例をピックアップしてやりたいのはやまやまですが、成功例ってそんなにない。だからといってやらないでいいのかということですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） やるやらんに関して反対じゃないんですよ。そりゃええことであればやればいいんですが、今大瀬戸議員言われたとおりですよ。やる以上は続けていかにやつまらんという思いの中から始めてみないと、暗に、失礼な言い方ですけど、大瀬戸議員がそうじゃいうんじゃないでして、よく改革改革という言葉聞いて、その心を見たときに、何というのかな、本当に町民のためを思ってしよう思ってるのかなという部分が見えてくるところがあるんですね。町民に対してのアピールなり、言葉を悪くいえば選挙用の道具だというふうに見える部分が、議員の中から見える部分があるんですよ。

ですから、本当に町民に対して理解をいただいて、町民のために町政をようしていくために議員として物を言うていくんだという姿勢のもとに物事を前に進められりゃ、一遍やったことはずっと続けていけばいいんですよ、苦しゅうても苦しゅうてもですね。ただ、それが本来やろうという議員一人一人の中に浸透しとるんかなというところを疑問に思うところが多々ありますので、その始められるんが悪いとは思いませんが、よく何しても議論をされて、密に皆さんの意見をくみ上げた上で進めていただくことをお願いしておきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（竹爪） 私、先般も国際アカデミー、7月に行かせていただいたときに、今の話はよその地域からも聞かせていただきまして、竹爪さんの町は報告会をしてますかという御意見をいただきまして、してないですよという返事をさせていただいたら、結構してる町もいらっしやいまして、今言われたような言葉がたくさん出ました、苦労していると。だけど、してるところを聞いてますと、したほうがいいよ、私たち、学校のPTAの関係者とか、役員さんも来て。ただ、同じようなメンバーにはなるけど、その辺は改良しながらされたらいいと思うんで、する方向性で私は協議していけばいいんじゃないかと。

いきなりじゃなくて、やっぱりなかなか坂とかでもいいんですけど、僕がおったのは兵庫県の播磨の方だったと思うんですけど、うちの町は結構やってるからいらっしやいと、見にいらっしやいというのもあったりしたんで、その期間を設けてもいいんで、来年以降でもいいと思います。来年の夏とかでもいいんで、ちょっとそういうことを考えていながら、調査していきたいなという形で、どんなでしようかね。するしないは別だと思います。調べていった結果で、みんなの同意を得てやらないとだめだと思しますので。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） さっき片川議員も坂の件は、我々、多分恐らくこの4人は行って、ずっと各地区の報告会、出席したと思うんですが、坂の場合は、当時はテーマを決めて各議員さんが地区によって住民の意見のあれを答えるといった、テーマを決めてやるということもいいんですが、片川議員が言われたように、私は町民の要望とかいろいろあるじゃないですか。ああしてくれ、こうしてくれというのを。私ら議員は決定権とか執行権はありませんので、そういった住民のそういった細かい声を聞くためにも、そういった住民との懇談会。おまえらつまらんじゃないかというような声も出るかもわかりません。ただ、それをやることによって住民が、頑張ってるよとやったことにつながればと思うのも一つのあれじゃなかろうかと思うんで。

私は仕事上、町内をごそそしとるんで、いろんな方から、ああしてくれ、こうしてくれという、できん要望からいろんなことを聞きますが、それを私1人が聞くんではな

く、この議員16名全員がそういったところへ出て、ああこういう声があるというようなのを吸い上げて、また熊野町の発展にもつなげていきやあと私は思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 私は議会報告会の中身がよくわからないんで、できたらたたき台のようなを見せてもらって、それで協議すればいいんじゃないかと思うんです。簡単なもので、内容そのものが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） やり方としては、前みたいにみんなでたたき台をみんなで考えるのか、ある程度誰かがつくったものをここへ、この場で議論する資料としてやっていくのかという方法がいろいろあると思うんですよ。そこら辺も、だから今皆さんがどうしたらいいというのを話せたらいいんじゃないかと思うんです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 大瀬戸さんがたたき台をつくってくれたらいい。何か見ながらやらんと、よその町がああだった、こうだったというても、中身がようわからんし、どういうことで失敗したんか、成功したんかもわからんので。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） そういった意味からの情報はあります。もしやれと言われればやります。もちろん誰かと、1人でというわけじゃないと思いますけど。それで例えば次の全員協議会のおきに出すとかいうことは可能だと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 今、いろんな意見が出ましたけども、まだ今の議員懇談会がいいか悪いかというのもわかりかねておられる議員さんもおられると思うし、また自分の頭の中で



まとめができない議員さんもおられると思うんで、今の大瀬戸議員の提案を、次回の全協でまた皆さんからいろんな意見を聞きながら進めていけたらと思うんですが、大瀬戸議員さん、それでいいですか。

~~~~~○~~~~~

○10番（大瀬戸） いいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにないですかね。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） いろんな研修に行ったりした分をできるだけ報告するようにしたいなと思ったりしてるんですよ。今まで全部じゃないと思うんですが、図書館、あそこへも行って置くようにしておりますので、皆さんで閲覧できるようにしときたいと思いますので、できれば皆さん協力し合うて、お互い情報交換ができればと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 今の諏訪本議員さんの意見なんですが、こちらのほうに全協の趣旨的なものを載せておるものへ、研修参加議員からの報告とか、いろんなものが含まれておりますので、そのときにまたお願いで、今の図書室に置いておられる資料は、また皆さん見ていただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、以上で本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

（閉会 11時40分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長